



2025年8月28日

各位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)
問い合わせ先 専務取締役 磯本博之
TEL 093-511-8814

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	2025年9月22日
(2) 処分株式数	普通株式790,000株
(3) 処分価額	1株につき746円
(4) 調達資金の額	589,340,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	芙蓉総合リース株式会社 750,000株 株式会社合人社計画研究所 40,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、1960年の創業以来「人の生活を大切にする」という基本理念を念頭に、総合生活産業として、地域密着のタクシー事業、バス事業、並びに不動産事業をベースに、他業種との業務提携等を進め、快適な生活環境を創造するLANS（ローカル・エリア・ネット・サービス）カンパニーの確立を目指しております。

現在、当社は、交通事業において2016年4月より当社にて開始した「No. 1 タクシーネットワーク（タクシー会社同士の相互協力を目的とし、営業・サービス面での連携やスケールメリットを活かした資材調達を行う互助会的な組織であり、加盟料等の費用負担は無く、2025年3月末時点の加盟会社数は845社、加盟各社全体の登録車両台数は41,960台）」を通じた47都道府県すべての営業区域630区域すべてを網羅して地方部の交通課題解決、「全国タクシーEV化プロジェクト（日本政府が発表した『2050年カーボンニュートラル宣言』に基づき2022年度より当社にてEVタクシー導入の取り組みを開始、2024年度までに当社にて308台を導入し、2025年1月より芙蓉総合リースグループとの連携によるNo.1 タクシーネットワーク加盟各社への横展開を開始している）」によるタクシー業界全体の脱炭素化を推進しております。

芙蓉総合リースグループとは、2025年1月から開始している上記の取り組みを更に拡大・推進するため、本自己株式処分に併せて下記の内容の業務協定を同年8月28日に締結いたします。

- (1) 当社グループ並びに「No. 1 タクシーネットワーク」加盟各社が運用する車両を対象とした、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、及び燃料電気車（FCV）その他の多様な電動車の普及促進

(2) 地方都市での高齢化・過疎化による交通課題の解決を目的とした、次世代モビリティ分野での自動運転やMaaS (Mobility as a Service: 複数の公共交通機関やその他の移動手段を組み合わせ、検索、予約、決済などを一括で行うサービス) の推進、各種デジタル化推進によるタクシー業界のイノベーション創出

(3) タクシー営業拠点における再生可能エネルギー化、EV バッテリーのリパーパス (別用途での再利用) 及び既存不動産の再生や地域に必要とされる施設の再開発事業等、地産地消型資源の循環や地域の活性化による持続可能な街づくりソリューションの構築

不動産事業においては、空間の提供のみならず、複合型のマンション・商業施設等の開発、「ZEH-M Oriented (ZEH-M『ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション』) の一種で、断熱性を向上させ高効率な設備を導入することで室内環境を維持しつつ大幅な省エネを実現し、マンション全体で一次エネルギー消費量を 20%以上削減することを目指しており、6 階建て以上の高層マンションを対象としている) の採用をはじめとした脱炭素への取り組み等、環境に優しく人に優しい街づくりを推進しております。

この度、当社は、上記の取り組みを更に推進すべく、当社の企業価値拡大に向けた施策の検討を進めた結果、芙蓉総合リース株式会社、株式会社合人社計画研究所への当社自己株式の割当を実施することといたしました。

当社はこれまで、機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2024 年 6 月より取締役向けの譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2025 年 6 月には幹部従業員への制度拡充を実施し、一般株主の皆様との価値観の共有を図り、更なる企業価値の向上へ寄与すべく自己株式の活用を推進しております。

上記目的の達成のため、割当予定先 2 社との更なる関係強化に向けた第三者割当による弊社自己株式の処分を行うことが合理的と判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	589,340,000 円
② 発行諸費用の概算額	1,680,000 円
③ 差引手取概算額	587,660,000 円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 処分諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 運転資金	400,000,000 円	2025 年 10 月～2026 年 5 月
② 短期借入金返済	187,660,000 円	2026 年 5 月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 処分の目的及び理由」でご説明の通り、当社は処分予定先 2 社との取引関係構築、取引関係強化を更に推進し、交通事業においては「No. 1 タクシーネットワーク」を通じた地方部の交通課題解決、「全国タクシーEV化プロジェクト」によるタクシー業界全体の脱炭素化を推進しており、不動産事業においては、空間の提供のみならず、複合型のマンション・商業施設等の開発、「ZEH-M Oriented」の採用をはじめとした脱炭素への取り組みを推進する等、環境に優しく人に優しい街づくりを推進し、快適な生活環境を創造する LANS (ローカル・エリア・ネット・サービス) カンパニーの確立と、当社及び処分予定先 2 社相互の企業価値拡大に向けた取り組みを推進する上で、今後徐々に増加が見込まれる運転資金及び運転資金に充当している短期借入金の返済の一部への充当を予定しており、合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、2025年8月28日開催の取締役会決議日の直前営業日である2025年8月27日の福岡証券取引所における当社株式の終値である746円といたしました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、割当予定先2社と協議の上決定したものです。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（内4名全員が社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、790,000株（議決権数7,900個）であり、これは2025年6月末時点の当社の発行済株式総数39,227,200株に対して2.01%（総議決権数350,148個に対して2.26%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、当社と芙蓉総合リース、合人社計画研究所が資本関係を構築・増強し、信頼関係を更に強固にすることで、関係構築及び関係強化が推進され、当社の事業拡大と企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

（注）割当後の総議決権数（350,148個）は、2025年3月31日現在の総議決権数（341,069個）に、2025年6月26日の取締役会決議にて役職員向けに割当てた株式報酬による議決権数（1,179個）、及び本自己株式処分による議決権数（7,900個）を加えて算出しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	芙蓉総合リース株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 織田 寛明
(4) 事 業 内 容	総合リース事業
(5) 資 本 金	10,532百万円（2025年3月31日現在）
(6) 設 立 年 月 日	1969年5月1日
(7) 発 行 済 株 式 数	30,287,810株（2025年3月31日現在）
(8) 決 算 期	3月
(9) 従 業 員 数	（連結）4,095名
(10) 主 要 取 引 先	製造業、陸運業、空運業、不動産業、等々の国内の事業会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	ヒューリック株式会社 13.95% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9.46% 明治安田生命保険相互会社 8.45% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 5.00% 株式会社日本カストディ銀行 3.55% 損害保険ジャパン株式会社 3.18% アズビル株式会社 3.14% 株式会社みずほ銀行 3.00% 株式会社ニチレイ 1.38% 東武鉄道株式会社 1.32%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	車両リース契約、その他設備リース契約等の取引があり、No.1 タクシーネットワークを通じた全国の中小タクシー会社向けに中古 EV 車両等のリース事業を行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	410,197	477,326	531,213
連結総資産	3,151,624	3,390,324	3,567,110
1株当たり連結純資産(円)	4,075.96	4,785.89	5,269.74
連結売上高	688,655	708,538	678,395
連結営業利益	51,561	60,046	64,760
連結経常利益	59,699	68,355	69,036
親会社株主に帰属する当期純利益	38,939	47,219	45,277
1株当たり連結当期純利益(円)	433.09	523.81	501.66
1株当たり配当金(円)	343	440	455

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(1) 名称	株式会社合人社計画研究所
(2) 所在地	広島市中区袋町4番31号 合人社広島袋町ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役所長 福井 滋
(4) 事業内容	分譲マンション総合管理事業、PPP・PFI事業、不動産賃貸事業
(5) 資本金	300百万円(2025年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1980年1月9日
(7) 発行済株式数	2,258株(2025年3月31日現在)
(8) 決算期	3月
(9) 従業員数	1,230名(2025年6月末時点)
(10) 主要取引先	国内不動産開発会社等
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行 広島支店
(12) 大株主及び持株比率	株式会社合人社グループ(81.76%) 公益財団法人合人社財団(18.24%)
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有している株式の数 一株 処分子定先が保有している当社の株式の数 100,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社と合人社計画研究所にて設立している合弁会社「ダイイチ合人社建物管理」にて、当社が販売する分譲マンションの総合管理業務を行っております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	30,123	34,581	43,247
連結総資産	89,985	108,850	127,482
1株当たり連結純資産(円)	109,743	198,447	248,893
連結売上高	53,758	55,139	58,179
連結営業利益	6,696	6,306	6,304
連結経常利益	7,322	6,344	6,273
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,865	3,775	8,332
1株当たり連結当期純利益(円)	25,864	15,094	50,207
1株当たり配当金(円)	294	597	720

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、本自己株式処分によって、取引先との関係構築及び関係強化を目的として、下記の通り今回の自己株式の処分予定先を選定いたしました。

当社が推進する「全国タクシーEV化プロジェクト」において、芙蓉総合リース株式会社とは2024年12月より「No.1 タクシーネットワーク」加盟各社向けの中古EV車両等のリース事業について検討を開始し、2025年1月より同事業を開始しております。

同事業を更に拡大・推進するため、当社と芙蓉総合リース株式会社との緊密な関係を「No.1 タクシーネットワーク」加盟各社にアピールすべく、同年4月より芙蓉総合リース株式会社による当社株式の取得の検討を開始し、同年6月両社間の協議を経て、芙蓉総合リース株式会社が当社普通株式750,000株を取得する方向で内諾を得ております。また、当社普通株式の取得に併せて『2. 処分の目的及び理由』に記載の業務協定を締結いたします。

株式会社合人社計画研究所は、2002年6月に当社との合弁会社「ダイイチ合人社建物管理」を設立し、当社分譲マンション事業におけるマンション管理事業を行っており、当社分譲マンション事業の重要なパートナー企業であり、既に当社普通株式100,000株を保有しております。

昨今の労務費・資材価格の高騰や長期的な人口減少等、分譲マンション市場の先行き不透明感が増す状況を踏まえ、今後の当社分譲マンション事業の更なる事業拡大には、付加価値の向上と他社との差別化が必須であり、同社との関係強化は不可欠との判断から、2025年2月より更なる関係強化に向けた具体策について同社との検討を開始いたしました。

同年4月、同社との協議により、当社分譲マンション事業の事業拡大に向けた更なる関係強化に向け、同社が当社普通株式を40,000株程度追加取得する方向で内諾を得ております。

会社名	理由
芙蓉総合リース株式会社	当社タクシー車両等のリース取引に加え、「全国タクシーEV化プロジェクト」において、当社のNo.1 タクシーネットワークを通じた全国の中小タクシー会社へのEV車両等の展開事業を共同で立ち上げる等、当社の更なる事業拡大に繋がるため。
株式会社合人社計画研究所	当社との合弁会社「株式会社ダイイチ合人社建物管理」による当社分譲マンション事業におけるマンション管理事業を更に強化・推進し、マンション販売における付加価値の向上と当社不動産事業の更なる事業拡大に繋がるため。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先2社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を福岡証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

芙蓉総合リースが2025年6月23日に関東財務局長宛てに提出している第56期有価証券報告書に記載の貸借対照表により、芙蓉総合リースにおいて本自己株式処分の払込に必要かつ十分な現金(66,598百万円)が確保されていること、同年7月31日に開示された2026年3月期第1四半期決算短信に記載の貸借対照表においても、2025年6月末時点で本自己株式処分の払込に必要かつ十分な現金(77,910百万円)が確保されていることを確認しております。

合人社計画研究所においては、直近2期分の決算書類、2025年3月の当社磯本専務と同社橋本執行役員との面談及び同7月の電話によるヒアリング等により、2025年7月末時点で本自己株式処分の払込に必要かつ十分な現金(718百万円)が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率(当社自己株式を除く)

処分前(2025年3月31日現在)		処分後	
株式会社第一マネージメント	39.24%	株式会社第一マネージメント	38.22%
株式会社西日本シティ銀行	4.77%	株式会社西日本シティ銀行	4.65%
株式会社福岡銀行	3.95%	株式会社福岡銀行	3.85%
田中 亮一郎	3.53%	田中 亮一郎	3.44%
黒土 優子	3.50%	黒土 優子	3.41%
田中 京子	3.45%	田中 京子	3.36%
トヨタ自動車株式会社	3.16%	トヨタ自動車株式会社	3.07%
株式会社北九州銀行	3.10%	株式会社北九州銀行	3.02%
第一交通産業従業員持株会	2.11%	芙蓉総合リース株式会社	2.14%
TOYO TIRE株式会社	1.58%	第一交通産業従業員持株会	2.05%

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示未満単位を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 処分後の大株主及び持株比率については、①処分前の保有株式数に、2025年6月26日の取締役会決議にて役職員向けに割当てた株式報酬による株式数(117,900株)、及び本自己株式処分により増加した株式数(790,000株)を加えた株式数を、②2025年3月31日現在の発行済株式総数39,227,200株から2025年3月31日現在の自己株式数5,119,569株を減じ、前述の株式報酬による株式数(117,900株)及び本自己株式処分の株式数(790,000株)を加えた株式数で除した値を、保有株式数の割合として記載しております。

4. 前述の株式報酬及び本自己株式処分により、当社が保有する自己株式5,119,569株は割当後4,211,669株に減少いたします。(2025年3月31日現在の保有自己株式数から算出)

8. 今後の見通し

本自己株式処分は、当社の主力事業である交通事業と不動産事業の事業基盤強化と今後の事業拡大に繋がるものであり、中長期的に当社企業価値の向上に資するものと考えておりますが、短期的には、本自己株式処分による割当先各社との関係強化が、当期の業績に与える影響は軽微です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、福岡証券取引所の定める有価証券上場規程に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高	98,972百万円	100,711百万円	99,459百万円
連結営業利益	2,650百万円	3,054百万円	3,045百万円
連結経常利益	4,212百万円	4,008百万円	4,010百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,150百万円	919百万円	1,756百万円
1株当たり連結当期純利益	63.14円	27.00円	51.52円
1株当たり配当金	25円	25円	25円
1株当たり連結純資産	1,230.73円	1,253.48円	1,276.28円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	39,227,200株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始値	710円	814円	845円
高値	840円	903円	845円
安値	687円	793円	730円
終値	803円	845円	765円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	784円	765円	742円	765円	747円	747円
高値	809円	792円	770円	768円	753円	760円
安値	760円	685円	742円	738円	741円	744円
終値	765円	742円	765円	747円	749円	746円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年8月27日
始 値	747 円
高 値	747 円
安 値	745 円
終 値	746 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

該当事項はありません。

以 上